

本学は、点検・評価項目のもとに独自の評価の視点を定め、点検・評価を行った。その評価の視点を小見出しにして本章を記述する。

1、現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

(教育研究等環境の整備に関する方針)

本学の教育研究等環境の整備に関する方針は、次のとおり定めている。

【教育研究等環境の整備に関する方針】

本学は、「仏教精神に基づき、社会を主体的に生きることのできる人物を育成する」と定めた人物養成の基本目的を具現化するため、学生一人ひとりが主体的に学ぶことができる環境を整備するとともに、教育力を高められる教育環境と、持続的に研究成果をあげられる研究環境の整備に努め、以下の方向性をもって学修、教育研究環境を整備する。

- (1) 図書館、研究室、語学学習支援室等において、学生一人ひとりが主体的に学ぶことができる学修環境を整備する。
- (2) 大学の、絶えざる教育の質的転換を支え、教育力を高められる教育環境を整備する。
- (3) 大学が組織的におこなう研究活動と、教員が個々におこなう研究活動に適した環境の整備に加え、次代の研究者を育てる研究環境を整備・維持する。
- (4) ユニバーサルデザインに配慮しバリアフリーへの対応を進めるとともに、省資源や省エネルギーに配慮した、人と環境にやさしく、心やすらぐキャンパス整備を計画的に進める。
- (5) キャンパス内での事故や労働災害等を防止するための措置を徹底し、安全で快適なキャンパス環境を整備する。

以上の方針は、教授会および、部課長会を通じて、全教職員が共有し、更に本学 HP で一般に公開している（資料 7-1 本学 HP 「教育研究を始めとする各種方針」）。

(教育研究等環境の適切性を検証するプロセス)

各課・関連委員会が検証主体として、それぞれ現状の検証と改善方策を検討し、教育研究支援委員会に集約する。教育研究支援委員会は、責任主体として、適切性を検証し、改善が必要な事項について、担当副学長および学監を通じて、各課・関連委員会に指示を出す。

各課・関連委員会の内容は以下のとおりである。

- <各課> 総務課、教務課、教育研究支援課、図書・博物館課
<関連委員会> 研究所委員会、図書館委員会、大谷大学博物館委員会、総合研究室運営委員会、語学学習支援室運営会議、情報化推進委員会

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

(校地・校舎・施設・設備等の整備状況)

本学は、大谷大学短期大学部と同一敷地内に本部キャンパスと湖西キャンパスを整備している。校地面積は 75,061.6 m²、校舎面積については 49,763.5 m²を有しており、いずれも「大学設置基準」等の法令上必要な面積を満たしている。

本部西側キャンパスには、情報処理教室、教室、総合研究室、教員個人研究室、図書館、

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

博物館、学生厚生施設、並びに全事務局を配置している。また、本部東側キャンパスには小学校教員免許並びに幼稚園教諭免許の取得課程に必要な実習室を含めた教室棟、体育館、クラブ BOX 棟を配置している。

湖西キャンパスは、本部キャンパスからスクールバスで約 60 分の場所に位置する。1998 年にグラウンド 23,594.7 m²、2000 年にセミナーハウス 6,751.0 m²、2002 年にサブグラウンド 6,085.5 m²を整備し、学生・教職員等が正課以外の活動で利用している。

（方針に沿った施設・設備等の管理体制）

校地・校舎等の管理責任体制については、「固定資産及び物品管理規程」第 4 条に「経理責任者（各経理単位の長）は、管理責任者を命じ、管理単位ごとに管理担当者を置いて所属物件を管理させる。」と規定している（資料 7-2「固定資産及び物品管理規程」）。また、防火・防災体制についても「防火・防災管理規程」並びに『大谷大学大規模地震対応消防計画』に規定し、本部キャンパスの各建物を 3 地区隊で分担する自衛消防隊も組織し、大規模災害の発生を想定した消防訓練は全職員が参加して実施している（資料 7-3「防火・防災管理規程」、資料 7-4『大谷大学大規模地震対応消防計画』）。また、建築物の定期報告や法定停電による電気設備点検、煤煙測定、受水槽点検など、法令上で必要な安全面並びに衛生面の調査は、毎年、定期的に実施している。

（バリアフリー等、施設・設備の安全性・利便性の向上）

校舎整備状況については、全てのキャンパスにおいて、ユニバーサルデザインや環境に配慮し、バリアフリーへの対応を進め、教育・研究のニーズに応じた設備を有して整備している（資料 7-5「バリアフリーの状況」）。なお、校舎（1 号館・聞思館・至誠館）の改修については、大谷大学本部キャンパス総合整備計画（仮称）新教室棟新築工事基本設計書に基づき、教室・総合研究室・個人研究室・学生支援部事務室・各種の学生支援機能を有機的に連携させ、バリアフリーや環境に配慮しつつ、法令上の安全性を担保した大規模なキャンパス総合整備計画を 2018 年 4 月の本格稼働開始に向けて推進している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【図書館】

（教育研究上必要な資料の体系的整備および量的整備）

図書館は、本学設置専門分野ごとの収書方針を立てるとともに、シラバス記載の参考図書を整備する等、教育研究に不足のない収書に配慮している。2014 年 5 月現在、図書資料の収蔵数は 840,328 冊（AV 資料含む）であり、そのほか、学術雑誌、各種データベース、電子ジャーナル（2011 年度より導入）等各種資料を整備している（資料 7-6「第 1 回図書館委員会資料 2014 年度」）。一部の図書は、総合研究室、短期大学部 2 研究室、人権センター、教職支援センターに配置し、利用者の利便を図っている。また、図書館には、東アジア全域にわたる古典籍資料等、特徴あるコレクションも所蔵している（資料 7-7「図書館配布資料『古典籍資料』」）。

各種収蔵資料は、Web による検索システム「大谷大学図書館情報検索システム」の OPAC による検索が可能である。OPAC は学内外の Web 接続 PC より 24 時間検索が可能で、Web

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

を介して国立情報学研究所の目録DBにも直接アクセス可能である。また、NACSIS や他の図書館等の各情報検索システムにもアクセスすることができ、各種学術情報の取得も容易である。「大谷大学図書館情報検索システム」は、利用者各人が Web 上にポータルサイトを持つことができる（資料 7-8 「大谷大学図書館利用案内」、資料 7-9 「図書館配布資料『マイライブラリ』」）。古典籍資料は冊子目録により検索可能であるが、その一部は本学 HP 「古典籍データベース（試用版）」にデータを蓄積し公開中である（資料 7-10 本学 HP 「古典籍データベース（試用版）」）。また、電子ジャーナル等のデジタル・コンテンツは、図書館以外の学内施設からアクセス可能な利用環境を整備している。

（図書館等の規模、開館日、開館時間等利用上の配慮状況）

図書館は 3,300.7 m²の閲覧室と 3,057.5 m²の書庫を有し、閲覧席は、図書館に 578 席、接続する総合研究室に 468 席あり、本学並びに併置する短期大学部をあわせた全学収容定員の 30.3%を確保している。館内には、多目的利用が可能な各種閲覧室、検索端末、AV コーナー、自動貸出機、マイクロフィルムリーダー、コピー室等必要な機器・設備を備え、また障がいのある利用者に対応できるよう各種バリアフリー機器を整備している（資料 7-6、資料 7-11 「施設面積台帳 2014」（一部抜粋）、資料 7-12 『学生手帳 2014』 p.87）。

利用環境については、2013 年度の開館日数は 265 日、開館時間は授業期平日 9：00～20：30（2011 年度より延長）、授業期土曜日 10：00～17：30、長期休暇期間は時間短縮開館によって対応し、最終授業終了後の学習にも利用可能な環境を整備している。障がい者等配慮が必要な利用者の入館利用には必要かつ適切なサポートを行っている。2013 年度利用状況は、入館者延べ 146,529 名、年間貸出冊数は 47,815 冊（いずれも対象は全利用者）である（資料 7-13 「利用統計 2013 年度」）。

また、図書のリクエスト制度のほか、図書館長宛のアンケート「館長直々」の実施、学生が選書に参加する選書プロジェクト、総合研究室と合同で行う「利用者との意見交換会」等、利用者の意見を運営に反映する仕組みを整備している。

（専門的職員（司書）およびそのほかの職員の配置状況）

職員については、2014 年度の職員スタッフ 30 名（館長は教員兼務のため除外）のうち司書資格者は 21 名で、このうち専任職員 2 名を本学が司書として認定している。この 2 名は漢籍、和古書それぞれの専門司書であり、所蔵資料の研究利用を支援する環境を整えている（資料 7-14 「日本図書館協会大学・短期大学・高専図書館調査票 2014」、資料 7-15 「大谷大学図書館司書認定の申し合わせ」）。

（国内外の教育研究機関との協力状況）

国内外の教育研究機関とは、ILL（Interlibrary Loan 図書館間相互貸借）を適用し協力しており、大学図書館はじめ各種研究機関との間において、資料閲覧、現物貸借、文献複写を実施している。他機関所蔵資料の利用希望に際し、本学構成員は OPAC のポータルサイトを利用して Web 上で各種申請が可能である（資料 7-16 「図書館配布資料『相互利用』」）。

【博物館】

(教育研究上必要な資料の体系的整備および量的整備)

博物館は2003年に開館した。収蔵品は、仏教学・真宗学をはじめ哲学・思想・文学・歴史等多分野にわたり、典籍を中心とする約12,000点の資料群である(資料7-17「大谷大学博物館」)。その中には、国指定の重要文化財10点が含まれている。収蔵品の一部は、本学HP「博物館デジタルデータ」で公開中である(資料7-18本学HP「博物館デジタルデータ」)。このデジタルデータの蓄積および公開においては、本学真宗総合研究所、教育研究支援課情報部門と事業連携を行っている。

(博物館等の規模、開館日、開館時間等利用上の配慮状況)

博物館には、展示室、展示準備室・実習室、調査研究室、複数の収蔵庫等を整備しており、年間を通じた適切な温湿度管理と同時に、各室のセキュリティ管理には十全な対策を行っている。付帯施設として図書館と共用の燻蒸室を持ち、新規収蔵資料等は必要な燻蒸処理を施し虫菌害防止に細心の注意を払っている。

博物館では、年間4回の企画展と1回の特別展を開催している。企画展では主に本館所蔵資料を紹介し、特別展では学外の博物館・美術館・寺院等より貴重な文化財を借用し展示することもある。更に各展示期間中には、展示関連の講演会やイベント等を開催し、また学生展示解説ガイドやiPadによる展示解説も実施している。各会期の開館時間は、10:00~17:00(入館受付は16:30まで)である。博物館へは、学内構成員を中心に広く学外研究者、近隣住民も入館しており、社会貢献・地域開放の一端を担っている。2013年度の開館日数は172日、入館者数は11,202名である(資料7-19「大谷大学博物館入館者内訳(2003年~)」)。

博物館事業については、開館以来、博物館学課程と密接な関係にあり、授業における展示見学や博物館実習生の受入等教育研究に直接寄与している(資料7-20「秋季企画展2013」チラシ、「実習生展示パンフレット2013」)。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

(教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備)

本学は、一般教室のほか、教育課程と密接な関係を持つ教室棟や学修支援施設、研究施設を整備している。

4号館・5号館には小学校や幼稚園での実習・実技を想定した教育施設を有しており、実践的な学びを通して、教員として必要な指導力や心構えを育成している(資料7-21「4号館・5号館施設案内」)。

コンピューターを設置した施設として1号館に情報処理教室を設置している。授業で使用する以外の時間帯は、学生が自由に使用できるように開放している。3号館には人文情報学科の学生のみが自由に使用できる情報処理教室を設置している。そしてこれらの教室には利用学生を支援する学生スタッフが常駐し、相談やトラブルの対応を行っている。

中等科・初等科の教員免許状取得を支援する「教職支援センター」では、教職経験の豊かな教職アドバイザーが在室しており(2014年度 兼務職員3名)、単位修得方法や履修計画に関する相談等を行っている。小・中・高等学校の教科書や参考書、指導要領、幼

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

稚園教員用の参考書などを設置した資料室も併設している（資料 7-22「教職支援センター規程」）。

文学部社会科学社会福祉学コースの実習支援のための「実習支援センター」では、実習についての事前学習を行うことができるよう、実習先である社会福祉施設等の資料や学習用書籍を整え、実習に関する質問等にも応じている（資料 7-23「実習支援センター規程」）。

真宗総合研究所では、大学の組織的研究として指定研究を実施して学術基盤構築に努めている。採択型の一般研究では、2014年度は26の研究プロジェクトを実施している（資料 7-24『大谷大学真宗総合研究所研究所報』第64号 pp.2-3、pp.9-11）。

「総合研究室」は、文学部学生、大学院生の学習・研究拠点となる。研究室内には、グループワーク・スタジオを整備し、静粛な環境とグループワークが両立する環境となっている（資料 7-25「総合研究室配置図」）。また、内部階段で図書館と接続することにより、学習研究活動の便を図っている。更に、研究室と同フロアに「語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）」「学習支援室（ラーニング・スクエア）」を配置し、学生の動線に配慮した学修支援エリアを形成している。

（TA・RA等の人的支援体制の整備）

本学における教育研究の質的向上および学生の学習研究能力の向上に資することを目的として、文学部学生・大学院生を登用するアシスタント制度を設けている。2013年度は、本学の教育活動の補助業務に従事するTA（大学院生）として33人、SA（文学部学生）として3人が登録した（資料 7-26「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント規程」、資料 7-27「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント制度運用細則」、資料 7-28「TA・SA登録学生数」）。

そのほか、情報教育アシスタント、ライブラリ・アシスタント、留学生アシスタント等、多様なピア・サポート学生（ラーニング・アシスタント）を配し、学生の日常的な学習活動に対して十分な支援を提供している（資料 7-29「ラーニング・アシスタント規程」）。

真宗総合研究所や博物館において実施する研究事業の補助的業務に携わるものとしてRA（本学大学院博士後期課程院生）があり、2014年度は11名（指定研究・資料室9名、一般研究0名、博物館調査員2名）が従事している（資料 7-30「RA人数」）。

（教員の研究費支給並びに研究室整備状況）

専任教員個人の研究活動にかかる経費を、研究資料費として48万円を上限に支給している。研究資料費は科学研究費助成事業に準じて制度運用し、成果報告としては専任教員個人の教育研究業績をこれに充当している（資料 7-31『教員ハンドブック』第6章）。また、真宗総合研究所の一般研究では、個人研究100万円、共同研究200万円を上限として研究助成を実施している。

専任および任期制の講師、准教授、教授および特任教授には個人研究室を与えている。

（教員の研究機会の保障）

専任教員の国内外への留学支援のために「在外研究員助成」制度を設けている。助成額は300万円を上限としている。在外研究員には、国外研究員と国内研究員とがあり、2010

年度以来、計画的に毎年度1名が助成を受けている（資料7-32「在外研究員助成規程」、資料7-33「在外研究員数一覧」）。また、学術研究の成果として、その価値が認められる刊行物の出版に対して100万円を上限とする学術刊行物出版助成を行っている（資料7-34「学術刊行物出版助成規程」、資料7-35「学術刊行物出版助成数一覧」）。

研究論文や研究成果を公表する機会として、全教職員・学生が会員となる「大谷学会」があり、『大谷學報』（年2回）と『大谷大學研究年報』（年1回）を発行している（資料7-36「大谷学会規程」）。また、真宗総合研究所の研究成果を公表する機会として『真宗総合研究所紀要』を年1回刊行している。更に、本学には専門分野ごとに19の学内学会があり、内、11の学会・学科から学術雑誌を年1～2回刊行している（資料7-37「学内学会・学会誌一覧」）。学内学会に対しては、加入学生数による学会活動補助を行うとともに、学術雑誌の出版に対しても出版助成を行っている。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

（研究倫理に関する学内規程の整備状況）

2007年2月15日文科科学省大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「研究費不正防止委員会規程」、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」、「研究費等の不正使用に関する取扱細則」を整備している（資料7-38「研究費不正防止委員会規程」、資料7-39「研究活動における不正行為への対応に関する規程」、資料7-40「研究費等の不正使用に関する取扱細則」）。

また、本学における倫理的基準の基本的な事項について定めるとともにそれを有効なものにするため、「研究倫理規程」「研究倫理委員会規程」を整備している（資料7-41「研究倫理規程」、資料7-42「研究倫理委員会規程」）。

（研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況）

研究倫理委員会では、本学の倫理的基準が実効あるものになるよう、責任ある研究活動の実現に取り組んでいる（資料7-43「研究倫理委員会開催案内」）。また、研究費不正防止委員会では、研究費の不正防止計画の策定および実施を図るとともに、適正な研究費の管理運用を推進している（資料7-44「研究費不正防止委員会開催案内」）。更に、公的研究費の不正防止への取組や管理体制は「公的研究費の管理・監査のガイドライン」として本学HP上で公表し、学内外からの相談窓口と不正行為を申し立てるための第三者の窓口を設け、不正行為が発生した場合における対応等に関し必要な事項を定め、調査ができる体制をとっている（資料7-45本学HP「公的研究費不正対策への取り組み」）。加えて研究費については、毎年、研究者と業者への調査や聞き取りを実施し、その結果を研究費不正防止委員会に報告している。これら研究倫理や研究活動における不正行為防止については、教育職員に対し、注意を喚起するために案内チラシを配布している（資料7-46「研究不正の防止について」）。

学内研究費の使用ルールについては、科学研究費の使用ルールを準用し制度間の混乱を防いでいる。また、研究費の使用ルールを記載した『教員ハンドブック』と、Q&Aとして整理した事例集を、学内Web上に掲載し徹底している（資料7-31第6章、資料7-47『研究資料費Q&A』2014年度版）。特に、新採用の教育職員については、新任教員説明

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

会を開催し、研究倫理、研究費の使用ルールについて周知している。科学研究費についても『大谷大学科研費ハンドブック』を作成し、不適切な研究費の使用が起らないよう周知に工夫をしている（資料 7-48『大谷大学科研費ハンドブック』）。

2、点検・評価

●基準7の充足状況

校地校舎が設置基準を満たすとともに、本学が定めた教育研究等環境に関する方針のもとに、学修支援環境の整備、教育環境の整備、研究環境の整備が進められている。教育研究等環境については、新校舎の建築計画も含めて、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

（キャンパス内のバリアフリーについて）

建て替え計画のある聞思館を除き、エレベータの設置等（代替策を含む）のバリアフリー化を図っている。また、関係事務局が定期的に障がい学生担当者会議を開催し、課題の集約と共有が図られており、キャンパス全体のバリアフリー環境を維持している。

（学修支援環境について）

図書館と総合研究室で、全学収容定員の30.3%となる収容力、多様な施設の整備、任期制助教の配置、ラーニング・アシスタントによる人的な支援環境の充実、正課授業による学修支援施設への誘導等の学修支援施策により、充実した学修支援環境が提供できるようになり、総合研究室の利用者は着実に増加している（資料 7-49「総合研究室4月・5月入室者推移（2012年度～2014年度）」）。

施設の運営においては、図書館の「館長直々」や総合研究室アンケート等の学生の意見を聴取する仕組みをもとに、総合研究室内へのグループワーク・スタジオの整備、総合研究室利用時間の1時間延長、図書貸出冊数の上限撤廃等に反映できた。

②改善すべき事項

（キャンパス整備について）

校舎の中には建築後長期間経過した建物があり、アクティブラーニング型授業等、大学教育の質的転換への対応に支障がでる可能性がある。

教職支援センター、実習支援センター等、一部の学修支援施設がキャンパス内に点在しているため、学生の動線や運営上でも効率が悪くなっている。

（留学生の受け入れ環境について）

留学生の受け入れ増加や海外の研究者受け入れに対応する、より良い環境の提供を課題とする。また、外国人留学生の健康的なキャンパス生活を保証するために、宗教上の理由から設けられる、食事への制限に対応する環境を整える必要がある。

（キャンパス内の防犯対策について）

キャンパス内には死角となる区域や空間があるため、夜間利用者や休日利用者のための、盗難や防犯対策としての安全確保手段の充実が必要となっている。

3、将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

（キャンパス内のバリアフリーについて）

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

2018年完成をめざすキャンパス総合整備計画の中で、バリアフリー環境の整備を推進し、施設に関する事項について、より充実した教育・学修環境を整備する。

（学修支援環境について）

「読み書き」に重点を置いた教育推進に対応する学修支援環境として、高度なライティング指導を行うための「文藝塾」を新規整備し、学生の習熟度や希望に応じた学内の学修支援体制を充実したものにする。

②改善すべき事項

（キャンパス整備について）

現在推進しているキャンパス総合整備計画において、大学教育の質的転換に対応した校舎建築を推進する。また、学修支援施設についても、統合や再配置の可能性を検討するとともに、学修支援機能を有機的に連携させ、学生の利用の便を図る。

（留学生の受け入れ環境について）

留学生や海外の研究者の宿舎については、大学周辺の宿舎情報の提供のほか、専門業者への委託、他大学との共同利用など、様々な可能性を考慮しつつ改善を図る。文化的背景による食事制限への対応については、配慮した食事の提供について、学食と共同して実現する。

（キャンパス内の防犯対策について）

キャンパス内の安全確保のために、総合的に警備の充実を図る。

4、根拠資料

資料 7-1 本学 HP 「教育研究を始めとする各種方針」（既出（3-1））

<http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq000003cn7u.html>

資料 7-2 「固定資産及び物品管理規程」

資料 7-3 「防火・防災管理規程」

資料 7-4 『大谷大学大規模地震対応消防計画』

資料 7-5 「バリアフリーの状況」

資料 7-6 「第1回図書館委員会資料 2014年度」

資料 7-7 「図書館配布資料『古典籍資料』」

資料 7-8 「大谷大学図書館利用案内」

資料 7-9 「図書館配布資料『マイライブラリ』」

資料 7-10 本学 HP 「古典籍データベース（試用版）」 <http://bib.otani.ac.jp/cat/>

資料 7-11 「施設面積台帳 2014」（一部抜粋）

資料 7-12 『学生手帳 2014』（既出（1-6））

資料 7-13 「利用統計 2013年度」

資料 7-14 「日本図書館協会大学・短期大学・高専図書館調査票 2014」

資料 7-15 「大谷大学図書館司書認定の申し合わせ」

資料 7-16 「図書館配布資料『相互利用』」

資料 7-17 「大谷大学博物館」リーフレット

資料 7-18 本学 HP 「博物館デジタルデータ」

http://www.otani.ac.jp/kyo_kikan/museum/nab3mq000000181c.html

第7章 教育研究等環境

【大谷大学】

- 資料 7-19 「大谷大学博物館入館者内訳（2003年～）」
- 資料 7-20 「秋季企画展 2013」チラシ、「実習生展示パンフレット 2013」
- 資料 7-21 「4号館・5号館施設案内」
- 資料 7-22 「教職支援センター規程」
- 資料 7-23 「実習支援センター規程」
- 資料 7-24 『大谷大学真宗総合研究所研究所報』第64号（一部抜粋）
- 資料 7-25 「総合研究室配置図」
- 資料 7-26 「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント規程」
- 資料 7-27 「ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント制度運用細則」
- 資料 7-28 「TA・SA 登録学生数」
- 資料 7-29 「ラーニング・アシスタント規程」
- 資料 7-30 「RA 人数」
- 資料 7-31 『教員ハンドブック』（一部抜粋）
- 資料 7-32 「在外研究員助成規程」
- 資料 7-33 「在外研究員数一覧」
- 資料 7-34 「学術刊行物出版助成規程」
- 資料 7-35 「学術刊行物出版助成数一覧」
- 資料 7-36 「大谷学会規程」
- 資料 7-37 「学内学会・学会誌一覧」（既出（3-29））
- 資料 7-38 「研究費不正防止委員会規程」
- 資料 7-39 「研究活動における不正行為への対応に関する規程」
- 資料 7-40 「研究費等の不正使用に関する取扱細則」
- 資料 7-41 「研究倫理規程」
- 資料 7-42 「研究倫理委員会規程」
- 資料 7-43 「研究倫理委員会開催案内」
- 資料 7-44 「研究費不正防止委員会開催案内」
- 資料 7-45 本学 HP 「公的研究費不正対策への取り組み」
<http://www.otani.ac.jp/nab3mq0000005pn8.html>
- 資料 7-46 「研究不正の防止について」
- 資料 7-47 『研究資料費 Q&A』2014 年度版
- 資料 7-48 『大谷大学科研費ハンドブック』
- 資料 7-49 「総合研究室 4 月・5 月入室者推移（2012 年度～2014 年度）」